

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	3091800080		
法人名	社会福祉法人 皆楽園		
事業所名	グループホームといろ(あかねユニット)		
所在地	和歌山県岩出市中迫66-3番地		
自己評価作成日	令和2年9月9日	評価結果市町村受理日	令和2年11月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JinyosyoCd=3091800080-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JinyosyoCd=3091800080-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和2年10月7日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

グループホームの理念である「誰もが利用したいと思えるグループホーム」を目指しています。家庭的な雰囲気や大切に、ご自宅と同じように気兼ねなく自由に過ごしていただけるよう努めています。また、職員全員がその人らしさを大切に一人ひとりの個性を尊重した個別支援を行い笑顔あふれる居心地の良い環境づくりを心がけています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

当該ホームは法人やホーム独自の理念の基、目標を掲げ利用者の意思を尊重した暮らしの支援や居心地の良い環境作りを心がけ、利用者の笑顔に繋がるよう支援しています。新型コロナウイルス感染症の流行により家族や地域の方の来訪及び利用者も外出ができなくなる中、家族との関わりではオンライン面会や電話でのやり取りを工夫し、利用者を楽しんでもらえるように作品作りや子どもの多く出てくるDVDをかける等、職員間で意見を出し合い支援しています。また接遇マナーにも注意を払い、利用者を尊重した対応を心がけ個々の利用者に合わせて対応や選んでもらえるような言葉かけを行い、不適切な対応は職員間で注意をし合い、直接言えない時や気付きを記入し入れるポストを作り改善できるように取り組んでいます。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念を毎朝の申し送り時に唱和を行い、業務の中で話し合う機会を持ち、理念に向けて取り組んでいる。	法人の理念の基ホーム独自の理念を掲げ、その実践に向け毎年目標を立てており、目標は6か月毎に評価し実践できているか確認しています。毎朝申し送り時に唱和し理念を意識しケアにあたり、目標に添って利用者の意思を尊重した暮らしの支援や居心地の良い環境作りを心がけ、利用者の笑顔に繋がるよう支援しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、買い物や散歩に出掛けた際には積極的に挨拶を交わし交流を持っていた。	自治会に加入し、コロナ禍でも毎月広報誌を届けてもらい、散歩などで地域の方と出会った時には挨拶を交わしています。1月までは音楽療法のボランティアの来訪があり、収束後にはまたボランティア受け入れ体制を整えたり、法人として認知症カフェを行いたいと考えています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議時に認知症の人の理解や支援について話している。また、地域に向けて介護教室や家族の輪の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染予防のため開催中止した。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族・地区役員・民生委員・市役所職員の参加を得て実施していた。利用者の状況報告や研修・行事報告を行ない、意見をもらいサービスの向上に活かした。	会議は家族や地区会長、地区副会長、民生委員、市職員、地域包括支援センター職員の参加を得て2か月毎に開催し、ホームの状況を報告し意見交換を行う中で災害時の備蓄品の種類や量などのアドバイスをもらい見直しに繋げる等有意義な会議となっています。コロナ禍になり文章通達をメンバーに行い会議の代わりとしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の際、利用者・ホームの状況を伝え、連携を図り相談している。	運営推進会議に市職員の出席がありホームの事を知ってもらっており、介護保険制度のわからない点を聞いたり、感染症対策やマニュアルの作り方などのアドバイスをしています。マスクや消毒薬の配布があったり、コロナ禍以前には研修案内があり参加していました。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	各ユニット内で定期的にオンライン研修を行い、身体拘束についての理解をし取り組んでいるが、自施設が国道に面している為、やむをえず玄関の施錠をしている。職員はご利用者居場所確認を常に行ない、ご利用者が希望時には、解錠し、現在は、新型コロナウイルス感染症予防対策として施設回りのみでの外気浴、散歩等を行なっている。	身体拘束についての研修は法人として年に2回、ホームで年に1回は実施し、運営推進会議の中で身体拘束適正化委員会を行っています。玄関の施錠はしていますが、利用者が外に行きたい様子の時には一緒に出掛けるようにし、職員が不適切に行動を止めるような言葉掛けがあれば都度注意し合っています。センサーを使用する際には家族に同意を得て介護計画に載せケース会議で必要性を検討しています。	

グループホームという(あかねユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	オンライン研修や事業所で定期的に話し合い虐待防止、不適切なケアの防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、権利擁護を利用されている方はいない。オンライン研修にて制度について学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、入居者・ご家族に入居に対する不安や、疑問を訪ね、時間を掛け説明し同意を得るようにしている。また、改定時には、説明し同意捺印を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者・ご家族との信頼関係を築くことを大切にし、意見や不満が言いやすい雰囲気づくりを行っている。現在、新型コロナウイルス感染予防の為、原則面会はお断りさせて頂いており、電話でのやり取りの中で出された意見には職員間で話し合い反映させている。	利用者の要望は日々の関わりの中で聞き、食べたい物を献立に取り入れたい好みのDVDをかけて楽しんでもらう等日々の支援に活かしています。家族の意見や要望は毎月写真付きの月次報告を行い様子を伝え、面会時や月に1度の食事会、年に1度の家族会等で聞いています。現在家族の来訪が困難な中電話やオンライン面会等を工夫しながらコミュニケーションを図っています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング等、日頃から意見を出しやすい雰囲気を作り、職員間での意見交換を行い反映させている。	毎月行う職員会議やケース会議で職員間で意見交換を行っています。コロナ禍ではユニット間の行き来をやめる等の感染症対策を行う中でも利用者の方に楽しんでもらうために多くの意見が出されレクリエーション等を実践しています。また年に2回個人面談を行い、個々の職員の思いも聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課等や職員がやりがいを持てるよう努めている。また、職員個々がやりがいを持ち力を発揮できる職場づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修や外部研修に参加できる機会を持ち、研修後はミーティング時に研修内容をフィードバックしている。また、オンライン研修を活用しての研修を取り入れている。		

グループホームという(あかねユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム4事業所の交流会を行い、各行事に参加しご利用者同士の交流・職員同士の交流も深めていた。リーダー会議を開催し自施設の取り組みを報告したり、問題点を提議し意見や提案を話し合ったり、お互いのケアを見直す機会を設けている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談で生活状況の把握と、不安な事がご本人が置かれている状況を理解し、思いを受け止め安心して頂ける様努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の不安な思いや置かれている状況を親身に聞き取り見学で事業所の雰囲気を見て頂き入居後の暮らしについてご本人ご家族が安心できるよう一緒に考える関係づくりに努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族の思いや状況を把握し必要とされているサービスを見極め、サービス利用の様々な形を提案・相談しながら対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する側・される側の関係ではなく、ご利用者が尊厳をもってその人らしく暮らせる様に関わり、グループホームで一緒に暮らす家族の様な関係を持ち、日常を過ごしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話連絡やオンライン面会で日頃の様子、体調の変化、ご本人の心情など報告、相談し、毎月写真付きの報告書を送付し、ご家族に安心して頂けるよう信頼関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで通っていた美容院に行かれたり、自宅におられた時とできるだけ変わらず、付き合いが出来るようにご家族の協力も得ながら支援している。	馴染みの美容院への送迎を支援したり、友人等の来訪時にはゆっくり過ごしてもらえるように配慮していましたが、現在は外出や来訪は制限しており友人からの電話があり取次ぎをしています。状況をみて換気やマスク着用の感染予防対策を講じ滞在時間も最小限にして法事に出席された例があります。	

グループホームという(あかねユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者の日常の会話や様子から、ご利用者との関係性を把握し、仲良く話したい時、少し距離を取った方が良い時などその時々に応じて見極めて間に入りより良い関係作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	法人の他事業所や他施設に転居時には、ご家族の思いや本人様の不安を軽減出来るように、介護情報交換もこまめに行っている。転居後にご家族から状態についての報告があったり、関係を断ち切らないよう心掛けています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、ご本人の言葉や行動から思いや希望をくみ取れるよう心掛けています。また、契約時には、ご家族から生活歴の情報を得よう努めています。	入居時に家族に生活歴や習慣、趣味嗜好等を記入してもらったり、面談を行い聞き取り思いや意向の把握に努めています。入居後間もない時には普段の記録とは別に言動や様子を詳細に記載し、ケース会議で話し合い思いや希望の情報を共有し本人本位に検討しています。また、家族に聞くこともあります。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族訪問時に情報を得たり、センター方式を活用し家族の方に記入してもらい、これまでの暮らし方や生活環境の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録から一人ひとりの過ごし方や生活リズム等の現状把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のケース会議で課題点としてケアについて意見を出し合いご本人・ご家族の思いや要望を聞き介護計画を制作している。介護計画に沿った支援を職員全員で統一させている	本人や家族の意向、アセスメントの基介護計画を作成し、見直しは初回は1か月後、以降は6か月毎に行っています。毎月ケース会議で利用者の変化を捉え、3か月毎にモニタリングと再アセスメントを行い、6か月毎にサービス担当者会議を行っています。サービス担当者会議には家族の参加を得て行っていますが現在は電話で意向を聞き、必要に応じて医師や看護師から意見を得ています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別の生活記録に記入している。連絡事項や気づきなどは、申し送りや個別ノートに記入している。職員間で情報を共有し、ケース会議で見直し行なっている。		

グループホームという(あかねユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族のニーズに出来るだけ柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	住み慣れた地域でその人らしく生活を送れるよう支援している。近隣住民や友人の訪問もあった。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族の希望を尊重し、入所前からのかかりつけ医のままで対応しています。ご利用者の体調や様子の変化を主治医に相談し指示を仰いでいます。	今までのかかりつけ医を継続することを基本としており、入居時に説明し家族と受診してもらっています。受診時には書面や口頭で情報交換し、状況によっては直接医師と電話で話をすることもあります。必要に応じて整形外科や歯科の往診を受けることができています。また、協力医は休日の診療や入院に対応でき、法人として診療所が開設され往診の対応も可能となっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常駐の看護師がいない為、個々の主治医と連携を取り、日頃の状況を把握し、気付いた事は電話相談したり、受診時に報告したりし、適切な指示を仰いでいます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、日々の状況を病院関係者と情報交換している。また、入院中は職員が頻繁に見舞い、早期に退院できるよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの対応については、入居時に説明させて頂いています。日常的に医療が必要になった時には、主治医とご家族と話し合いながら、症状に応じて対応し、グループホームでの出来る限りの支援をしています。	入居時に医療が必要な方のケアができない事から看取り支援をしていないことを説明し、重度化し食事や入浴が困難になった場合には家族と転居について話し合っています。できる限りホームで暮らせるよう主治医や家族と話し合いを重ねながら方針を共有し、職員間で連携良く支援をしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	スタッフは施設内研修で非常時の対応について学ぶことにしている。また、消防が実施している応急手当の研修を受け、フィードバックする事でスタッフ全員で知識、技術を共有するようになっている。		

グループホームという(あかねユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	新型コロナウイルス感染症予防対策として、地域消防との避難訓練が中止となり自施設の職員とご利用者で、避難訓練を行い、避難経路の確認・消火器の使用方法を確認しました。。また災害時の対策についても話し合い、非常用品の備蓄も行っています。	年に2回昼夜を想定し通報や初期消火、利用者と一緒に避難誘導の訓練を行い、コロナ禍以前は夜間想定の際に地域消防団の立ち会いを得て実施し、現在は次週訓練を行っています。防災マニュアルには個々の利用者の対応も記載し利用者が変わることに見直し、水や食料を始め、ランタンなどの備蓄もしています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの思いに寄り添い、敬いの気持ちで接した声掛けやプライバシーを損ねない対応をしている	接遇マナーやプライバシー等の研修は入職時やオンライン研修で行い、会議の際にも管理者は注意喚起しています。利用者を尊重した対応を心がけ、個々の利用者に合わせた対応や選んでもらえるような言葉かけを行い、不適切な対応があれば注意し合える関係を築けるよう努めています。直接言えない時や気付きを記入し入れるポストを作っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	着たいものややりたい事、食べたいもの、入浴など、本人の思いや希望を聞き、可能な限り自己決定して頂いている。希望を言えない方には、選択できるように示し、選んで頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日に体調や気分に合わせて、その人らしい生活が過ごせるように、やりたい事など希望を取り入れ、柔軟な対応をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で決めて着られています。ご自分で決められない方には、選択できるように、見て頂き選んで頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたいものを聞いてメニューを決め、野菜の下準備・盛り付け・片付けも職員一緒に行い、食事と一緒にしています。	週に2回食材をスーパーに発注し届き、季節行事に考慮したり利用者の希望も聞きながら毎日献立を考え、利用者にも感染予防対策をしながら盛り付けや野菜の下搾え等に携わってもらいながら食事作りをしています。庭で採れたトマトやししとうが食卓に上がったたり、らっきょうを漬ける他、弁当や寿司をとるなど、食事が楽しめるように支援しています。ノンアルコールビールを好みで持参し飲む方もいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同じ食材が重ならない様に、メニューや使用した食材を記入しています。定期的に管理栄養士に献立を提出し栄養バランスの指導を受けています。その方に応じて刻み食やほぐし・お粥等提供しています		

グループホームという(あかねユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアを実施しています。歯磨きが困難な方には、口腔用スポンジ・口腔ウエットティを使用し、口腔内の清潔を保っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄状況を把握し、定期的にトイレ誘導の声掛けを行い、トイレでの排泄を心掛け、パッド使用量を減らす様努めています。	個人記録からかい排泄のパターンを把握し、個々のタイミングでトイレに行けるように支援しています。支援方法や排泄用品の選択は日々やケース会議で話し合い自立に向かうよう支援し、パッドの使用量が減ったりズボンの上げ下げが自己でできるようになった方もいます。また夜間ポータブルトイレを使用する方もいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝のヨーグルト・ヤクルト・牛乳等、個々に応じた乳製品を摂取して頂いています。食事でも食物繊維を毎日のメニューに取り入れたり、果物も提供し、自然なお通じが出るように対応しています。必要時には緩下剤を使用し便秘改善に努めています		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日声掛けを行い、本人様の希望や体調により入浴して頂いています。お湯の温度もその方の好みに調節し対応してます。やむを得ず入浴できない時は、清拭と足浴にて保清に努めています。	毎日日中の時間帯で入浴できるように準備し週に3回以上支援し、一人ずつ着替えを選んでもらうことからその人のペースで入ってもらっています。好みの湯温に調整し、個々に好みのシャンプーや石鹸を持参している方がいたり、歌を歌ったり会話を楽しみながら入浴してもらっています。拒否される方には声かけの工夫や日時を変更し無理なく入ってもらい、体調等を考慮してシャワー浴や清拭、足浴などで対応しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご自由に居室への行き来をされ、居室にて休まれたりテレビを見て過ごされたりしています。夜も居室で好きな番組を見られたり就寝時間もご自分で決められています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診時のお薬情報にて通院記録を制作している。服薬内容を記入し、職員間で情報を共有している。変化があれば都度、申し送りノートに記入している。服薬は服薬管理表にて対応し、症状の変化に合わせてご家族、主治医に相談対応している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の能力や得意な事を活かし、洗濯物畳みや干し・おぼん拭きなど皆で協力しながら役割を持ち楽しんで行って頂ける様に支援しています。食事の際に好きなビールを飲まれている方や、新聞もご本人用に配達してもらっています		



グループホームという(あかねユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一緒に買い物に出掛けたり、外食したり又ご家族様と一緒に出掛けたりしていましたが、新型コロナウイルス感染症予防対策の為、現在、外出は出来ていません。	コロナ禍前には買い物や外食に行ったり、行事として初詣や花見、紅葉狩りドライブ等に出かけていました。現在はホーム敷地内での散歩や外気浴、花の苗植えや水やり等で外に出る機会を作っています。感染症予防対策をしながら、人とは接することの無い場所への散歩に出かけています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望で日用品や嗜好品の買い物を一緒に出掛けています。現金は預からず立て替えとし、月のご利用代金と一緒に請求している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯を持ち自由にご家族と話したり、県外に住んでいるご家族に近況の手紙を書いたり、返事を頂いたり自宅に居た時と変わらず交流している。ご利用者の希望により職員がご家族に電話しお話し出来るように援助している		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースではご利用者様に何度か室温の確認を行い、快適な温度を保てるように調節しています。日差しの強い日には遮光カーテンを使用し明るさの調整も行っています。、季節を感じて頂く為に季節の花を飾り壁画・毎月のカレンダー作成も行っています	共有空間には利用者と一緒に作った季節を感じる貼り絵のカレンダーや生花を飾ったり、観葉植物を置き、温かい雰囲気作りをしています。テーブルの配置は利用者同士の関係性に配慮して行き、ソファでテレビを見たり寛いで過ごす方もいます。カーテンを使用して日差しを調節したり、プライバシーを保護できるようにしています。毎日掃除や消毒を行いコロナ禍にあっては常時換気をしたり空気清浄機を2台追加購入し活用しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った方同士や独りでゆっくり過ごせるようソファを広く配置し思い思いに過ごして頂いています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や置物、寝具などを持ち込んで頂き、ご本人の居心地良い部屋にしている。	入居時に使い慣れた物を持って来てもらう説明し、テレビや鏡台、冷蔵庫、椅子等を持参し本人や家族と相談し配置しています。写真や自身の塗り絵の作品を飾ったり、編み物道具を持って来ている方や新聞を取り自室で読む方もおり、その人らしい居室となっています。使い慣れたタオルケットや毛布等の寝具を持参している方もおり、希望があればベッドではなく布団で休むことも可能です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は段差をなくし、手すりを配置し安全に過ごして頂ける様にトイレ・浴室・居室が表示されている。		